

令和6年7月25日発行

町民と議会を結ぶ広報紙

太子町議会だより

No
211

和のまち

石見神楽 見参!!

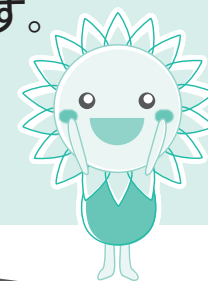
議会改革特別委員会……P2～3
5月臨時会・6月定例会……P4～10
どうなった以前のあの答弁……P11
議場自習室のご案内……P15
はじめてのカフェトーク……P16

よりよい議会にするために

議会改革の推進

「議会基本条例」の制定に向けて

太子町議会では、議会機能の向上を目指し議会改革特別委員会を新たに設置、動き出しました。
未来の太子町議会・太子町を思い描き、**徹底した討議**を行っていく決意です。まずは議会の最高規範となる議会基本条例を制定します。
議会基本条例は議員や議会のためだけのものではありません。条例制定にあたっては、住民の皆さまと話し合う機会を設けるなど
住民との共創による太子町独自の条例制定を目指します。



4月26日

研修会を実施

今年度太子町議会の議会改革アドバイザーを委託している牧瀬稔先生（関東学院大学法学部教授）をお招きし、研修会を実施しました。
第1部は、議会改革と議会基本条例について、第2部は、人口減少時代における地方創生の実現について。それぞれ地方議会、地方都市での取り組みや事例などを紹介していただきました。
条例の意義、制定に向けての取り組み方、住民との意見交換会などについて、積極的な質疑応答が交わされ、終始熱心なやり取りのうちに研修会は終了しました。



牧瀬先生を招いての研修会

6月27日

テーマを決定

藤沢市議会（神奈川県）が住民と行っているカフェトークについて

て、藤沢市議会議員からオンラインで事前に説明を受け、その動画を全員で視聴しました。その後の協議で、**カフェトーク**は結論を出すのではなく意見を集めることが目的であること、さらに意見交換をする上での心得やその進め方などについて認識を共有しました。

テーマは議会基本条例の重要項目の一つである【議会の広報広聴活動について】に決定しました。（P14、P16参照）



共有したオンライン会議の動画



グループディスカッション

5月27日

カフェトークの開催決定

前回の研修会の振り返りを行い、改めて議会基本条例の必要性を確認しました。

どのような内容を盛り込むべきか、3組に分かれてグループディスカッションを行いました。その中で、「太子町議会として特色あるものにできないか」「ICTの活用や災害時の対応（BCP）」「町民との対話や意見交換の場を設けてはどうか」など、さまざまな意見が出され、議論は白熱しました。
まずは住民の皆さまと議員がお茶を飲みながらカフェのような空間で気軽に意見交換をする場**カフェトーク**を8月25日（日）に開催することを決定しました。

議会基本条例とは

議会運営の原則や住民・議会・町、三者の関係などについて議会の基本姿勢を明文化したものです。

議会は、住民福祉の増進を図ることがその役割です。議会機能の向上を目指し、議会の根幹となる条例を住民の皆さまと共に創ることによって、将来の町の発展につなげます。

5月臨時会

5月14日に開催され、条例改正1件、人事案件1件を原案のとおり可決しました。

太子町税条例（一部改正）

国民の負担軽減に向け減税

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布（4月1日施行）されたことに伴い、関係する太子町税条例を合わせて施行する必要があるため、本条例の一部改正が同年3月31日付で専決された。

固定資産評価員の選任

総務部税務課長を充てることとされており、令和6年4月1日付けの人事異動に伴う選任。全員賛成により承認された。

主な内容

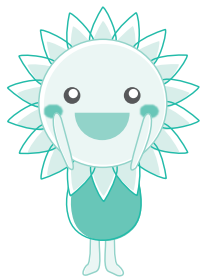
個人町民税の定額減税に関する実施規定であり、令和6年度分限り、個人町民税の所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円が減税される。対象は、前年の合計所得金額が

総務経済建設常任委員会での付託審査の結果、承認すべきものと決し（P12参照）、これを受けた本会議での採決により、全員賛成で承認された。

※定額減税の実施について、詳細は町のホームページ参照。



定額減税の実施



令和6年5月臨時会議決結果

全員賛成で承認した議案

議案名	
承認	専決処分したものにつき承認を求めるもの（太子町税条例（一部改正））
	専決処分したものにつき承認を求めるもの（固定資産評価員の選任につき同意を求めるもの）

5月臨時会にて 組合議会・審議会・協議会等の構成が決まりました。

太子町地域公共交通会議 委員 首藤 佳隆	中小企業・小規模企業振興協議会 委員 吉田 智子	民主化推進協議会 理事 北川 嘉明	社会福祉協議会 評議員 藤澤 元之介	国民健康保険運営協議会 会長 中島 貞次 委員 玉田 晶久	民生委員推薦会 委員 山本 順久	都市計画審議会 委員 玉田 正典	西はりま消防組合議会 副議長 森田 哲夫 議員 桑名 幸夫 議員 出原 賢治	揖龍保健衛生施設事務組合議会 副議長 中薮 清志 議員 堀 卓史 議員 出原 賢治
-------------------------	-----------------------------	----------------------	-----------------------	-------------------------------------	---------------------	---------------------	---	--

6月定例会

6月3日から21日までの19日間の日程で開催され、報告2件、人事同意案件1件、請願1件、補正予算や工事請負、条例改正などの議案15件を審議。全ての議案を原案のとおり可決しました。

主な内容を紹介します。

工事請負契約の締結 （防災行政無線二期工事）

緊急情報をすみずみに

令和元年度に整備した防災行政無線の間こえにくかったエリアを改善し、災害時における屋外での緊急情報の取得漏れを防ぐことが目的。屋外拡声子局の増設や移設、既設屋外拡声スピーカーの変更や方向調整を行う。

当初の工事を施工した業者と9,768万円で随意契約する。完工は、令和7年3月25日の予定。



防災行政無線

備品購入契約の締結 （消防ポンプ自動車）

ポンプ車にAT車導入

約20年が経過し老朽化した消防ポンプ自動車2台を更新する。更新車両では、これまでと同じ性能であるA2級ポンプを搭載し、また、オートマチック限定の普通自動車免許でも運転可能となる。

指名競争入札、契約金額は4,22万円。



購入予定の消防ポンプ自動車

一般会計補正予算（第1号）

5月臨時会で承認された定額減税の調整給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に関する費用の補正が主な内容。事業経費の全額が国からの補助金によって賄われる。

当初の予算に3億9,809万2千円を追加して、町の予算総額は138億1,787万8千円となる。

固定資産評価審査委員会委員の選任

令和6年6月29日付で任期満了となる委員の後任として、玉田雅也氏（平方）を選任するもの。任期は令和6年6月30日から令和9年6月29日までの3年間。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率 2分の1の復元をはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の請願

国に意見書提出

子どもたちの豊かな学びや育ちを保障し、学校現場での働き方改革を実現するために、中学校・高校での35人学級の実施、教職員の定数改善と国の財源保障などを求める内容。福祉文教常任委員会での付託審査（P13参照）を経て、全員賛成により採択。閉会后、国に対する意見書を提出した。

委員会に付託された議案

次の3議案は、福祉文教常任委員会での付託審査（P13参照）を経て、いずれも全員賛成により可決された。

- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）
- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）
- ・子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例（一部改正）

次の3議案は、総務経済建設常任委員会での付託審査を経て、いずれも全員賛成により可決された。

- ・町道路線の廃止について（P7・P12参照）
- ・個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例（一部改正）
- ・太子町税条例（一部改正）

広く安全な道路へ

町道路線の廃止

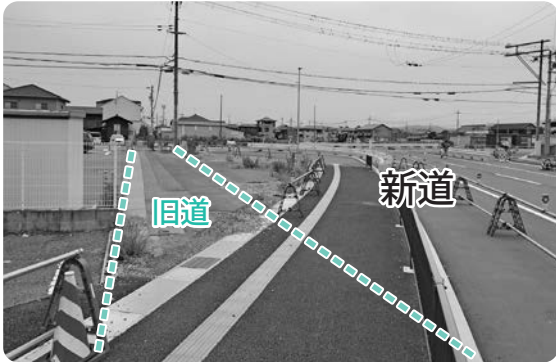


拡幅された網干線。県道太子御津線との交差点を東よりのぞむ。

JR網干駅の北、東西に延びる都市計画道路網干線の拡幅にともない、旧道路線の見直しが行われました。

網干駅西側に位置する「茶ノ木踏切」は、朝夕の通勤時間帯に慢性的な交通渋滞を引き起こすボトルネック踏切でした。兵庫県は円滑な交通の確保と踏切事故防止を図るため、立体交差によるバイパス道路を整備中です。

太子町・姫路市でも駅周辺の道路整備や土地画整備事業に着手しており、より安全で快適な環境の実現が期待されます。



令和6年6月定例会議決結果

全員賛成で可決した議案等

議案名	
補正予算	令和6年度一般会計補正予算（第1号）
契約	備品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
	工事請負契約の締結について（防災行政無線二期工事）
	工事請負契約の締結について（太子西中学校南校舎トイレ改修工事）
条例	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（一部改正）
	太子町税条例（一部改正）
	福祉医療費助成条例（一部改正）
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）
	子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例（一部改正）
	水道事業給水条例（一部改正）
その他	町道路線の廃止
	兵庫県町議会議員公務災害補償組合規約の変更について
	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
	兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
同意	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
請願	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について
意見書案	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書

中学生議員の声が後押し

太子西中学校南校舎トイレ改修工事

令和4年8月に行われた中学生議会での中学生議員からの意見もあり、太子西中学校の和式トイレの洋式化が1年前倒しで行われることとなりました。

太子西中学校南校舎トイレ改修工事の契約締結について6月定例会で審議され、全員賛成で可決されました。これにより、いよいよ工事が始まります。

工事は本年度と来年度に実施され、本年度は夏季休暇を利用し、南校舎部分の改修が行われます。北校舎トイレの改修は来年度実施予定で、北校舎のトイレ改修が完了すると、太子西中学校のトイレの洋式化率は100%になる予定です。

- 工事概要 ▶ トイレの内装・建具・収納家具の改修
▶ 照明・コンセント・自動火災報知機の更新
▶ 便器取替、給排水・換気設備等の更新
- 工事金額 1億3,530万円

現在の太子西中学校のトイレ



改修後のイメージ



※太子東中学校のトイレ

●主な質疑応答

問 和式トイレを洋式化し、便器の数が少なくなるようだが混雑は起こらないのか。

答 男子トイレは小便器もあり心配ない。女子トイレは現在、和式トイレを避けて洋式トイレに行列ができ、10分間の休憩の中で行きづらいついていて。総数は減るが洋式トイレは増えるため、混雑が緩和されると考える。

問 太子西中学校のトイレの改修工事は2年ほど前の中学生議会が大きなきっかけになったが、今回の改修において生徒の意見を聞いたのか。

答 直接生徒に確認した事項は把握していない。学校の意見は聞いている。今後の打合せで細かい部分を反映していけたらと考える。

一般質問

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告を求めたりすることをいいます。

太子町では、一般質問をする議員はその要旨（内容）を事前に町長に通告することになっています。

※通告の締切は、一般質問の日の約1週間前です。

通告内容（タイトル）は事前に町ホームページに掲載していますので、傍聴にお越しの前に質問内容をご確認いただけます。



定例会の日程



一般質問要旨

HPVワクチンと子宮頸がん検診の拡充について

問 子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐワクチンについて、国は接種を逃した女性に無料のキャッチアップ接種を実施している。このワクチンは間隔を空けながら3回打つため原則6カ月の接種間隔が必要で、今年の9月までに1回目を打たなければ令和7年3月末の期限内に接種できない。キャッチアップ接種の対象者への周知はどのようにしているのか。

答 キャッチアップ接種の対象者は、誕生日が平成9年4月2日から平成20年4月1日までの方で、

未接種者に対して今年1月に接種勧奨の個別通知をしている。夏休

みを利用して接種ができるように、7月に再勧奨の個別通知を予定している。



問 ワクチン接種について町の基本的な考え方は。

答 接種勧奨は行うが、接種するか、しないかは本人あるいは保護者の判断になると考えている。本町としては、がん発症リスク回避の目的からワクチン接種勧奨を続けていき、一人でも多くの対象者に接種していただきたいと考えている。

文化会館や保健福祉会館の大規模改修について問う



文化会館の施設や設備の老朽化とは具体的に何か

問 主な老朽箇所の内容と改修方法を尋ねる。

答 大・中ホール、ロビーのつり天井で、平成26年法改正に伴う脱落対策を行う。耐用年数を超過した空調熱源設備、受変電設備、エレベーター等の設備更新と、屋根防水等の改修を実施する。

問 大規模改修時にこそ無駄遣いをなくすべきではないか。

答 使用可能な設備は再利用し、照明器具のLED化や舞台機構の簡素化により、運営・施設維持経費を抑えるよう検討する。

緊急防災・減災事業債などの有利な起債を活用し、経費削減を図る。

問 改修時期をずらして相互利用できるようにすべき

答 保健福祉会館は令和7年度、文化会館は令和7・8年度に要改修の理由は。

問 両会館とも緊急防災・減災事業債を使って改修する予定だが、この債務は令和7年度までの国の通知があり、有利な起債を利用するには令和7年度に改築しなければならぬ事情がある。一方、期限が令和7年度からさらに延びる可能性もあり、財政の平準化が得策であり、変更の可能性はある。



たまだ あきひさ
玉田 晶久 議員

緊急性・減災事業債などの有利な起債を活用し、経費削減を図る。



文化会館
(丸尾建築あすかホール)

特殊詐欺被害対策を進めて住民の生活を守れ！



特殊詐欺防止対策は

問 高齢者の特殊詐欺被害を未然に防ぐため、自動録音機能付電話機等の県による機器購入費補助（1万円）に上乗せ補助できないか。

答 この電話機は特殊詐欺への抑止や被害防止に効果があると考える。安価な機器は1万円前後の価格帯であり、現在の補助額1万円ですと十分だと考えている。

問 道路に異常がある場合は、住民がLINE等で通報できるようにしては。

答 現時点では導入してないが、迅速に対応できることは非常に有意義なので、各部署と協議しながら進めたい。

問 住民や自治会の要望等には、今後もしっかりと応えてもらいたい。

答 地域へ依頼していることもあるが、できる限りのことは今後も行いたい。



なかやぶ きよし
中数 清志 議員

答 貸与中の故障の修理代や、独居の方の死亡後の手続きなど、担当者の業務量



兵庫県ではチラシやHPで啓発中

等も考えると貸与より購入時の補助の方が現実的である。

あの日あの時あの質問 どうなった 以前の

あの答弁

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡！

207号 令和5年7月25日発行より

質疑

高齢者の方が選挙に行くことが困難であると聞いた。投票の機会を失わせないための取り組みは。

答弁

何ができるか選挙管理委員会へ検討を依頼する。

その後

投票に行くことが困難な高齢者等への対応については、大切な一票を無駄にしないための非常に重要な課題であると考えており、現在も検討中である。県内の自治体の中には、送迎バスを出す等の対策をすでに行っているところもあるので、それらも参考にしつつ、引き続き調査研究を行う。



質疑

ペット避難の考え方と避難体制は。

答弁

犬猫やその他小動物との同行避難を受け入れるが、避難所に専用の管理スペースを設け、人の居住区画と切り離し、飼い主の責任で管理を行うことが原則である。

その後



ペットとの同行避難の考え方は、以前のとおりで。引き続き、町ホームページへの掲載等、住民への情報発信を広く行い、災害時に行うべき行動、マナー等と併せて、周知・啓発していく。また、今年度の町防災訓練では、避難所開設・運営訓練に、ペットとの同行避難を想定した訓練も取り入れる予定としている。



もり たつお 議員

問 防災教育で学んだ児童・生徒が、地域の中での防災に関わっていく体制が必要では。

答 学校としても生徒等にも生徒等にも投げかけはす

問 災害を想定した中では、自助、共助、共に助け合っていく精神を培うことが大切で、コミュニティをつくる意味も含め、自主防災組織の確立を施策の中心として実施すべきと考えるが。

答 そのとおりと考える。



なかしま ていじ 議員

きたい。

的に進めてい

問 長年連れ添ったペットの終活について、例えば東京都のように広報できないのか。

答 飼い主の終活とも重ね合わせて考える必要もあり、東京都の事例等を検討、研究していきたい。

大規模自然災害発生時に備えた 自主防災組織の充実と支援体制



巨大地震及び豪雨時の対策

問 自主防災組織及びその各班の役割は。

答 自主防災組織は、町と協力して災害応急対策を行い、その役割は、防災知識の普及、訓練の実施、災害危険箇所や避難行動要支援者の把握など。有事の際、情報班は被害状況の把握や報告、消火班は初期消火活動、救出救護班は負傷者等の救出・救護活動、避難誘導班は住民の避難誘導活動、給食給水班は水・食料の配分、炊き出し等を行う。



るが、地域や保護者から子ども達に働きかけていただければと思う。

里山を守り育て自然豊かなまちづくり



里山保全とその利用

問 太子町の里山の面積とその割合は。

答 檀特山、立岡山、太子山など約105ヘクタールで、町面積の約15%である。



立岡山

問 里山の有効利用とその保全管理はどうしているのか。

答 地域ボランティア団体が毎月森林整備や樹木の伐採、遊歩道の整備など維持保全活動を行っている。里山は、所有者の世代交代により、管理が厳しい状況になってくると想定されるが、森林環境譲与税等を活用して、里山の持続可能な活用と保全管理を積極的に進めていきたい。

問 太子町役場内でのペットに関して気軽に相談できる体制を整えてはどうか。

答 本町職員に専門知識のある者がいない。そのため、町民からの相談には、動物愛護センターあるいは動物病院を紹介している。

ペットと暮らす生活

総務経済建設常任委員会

4月11日

所管事務調査

旧庁舎跡地のプロポーザルの結果について、当委員会の3月定例会での提言が反映されているのか当局に確認した。

●当局による説明

跡地の活用については、町の財源確保と地域の活性化の観点から



旧庁舎跡地

活用事業者を募集した。応募企業からは地元雇用を優先する提案もあり、地域の活性化に繋がると期待している。今後、観光情報など町の魅力を発信できるような場が提供できないか協議していきたい。

課題調査

網干駅周辺等を含めた土地利用について、5月に現地調査を行い、委員間で共通課題を確認することとした。

5月14日

付託案件審査

付託された条例（専決処分）1件の審査を行い、全員賛成により承認すべきものとし、本会議で報告した。

太子町税条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 令和6年度分の町民税の定額減税において影響を受ける対象者数は。

答 現時点では、1万5,545人を見込んでいる。

5月16日

課題調査

網干駅周辺等を含めた土地利用の現地調査をした。町としてどのような計画で網干駅周辺の活性化を見据えているのか確認した。

●当局による説明

民間所有の土地の活用については、町として直接意見を言う立場にない。ただ、太子町の玄関口であるため、地域が活性化するような建物を誘致できればと考えている。網干駅周辺の活性化については、今後民間事業者と協力を仰ぎながら進めていきたい。

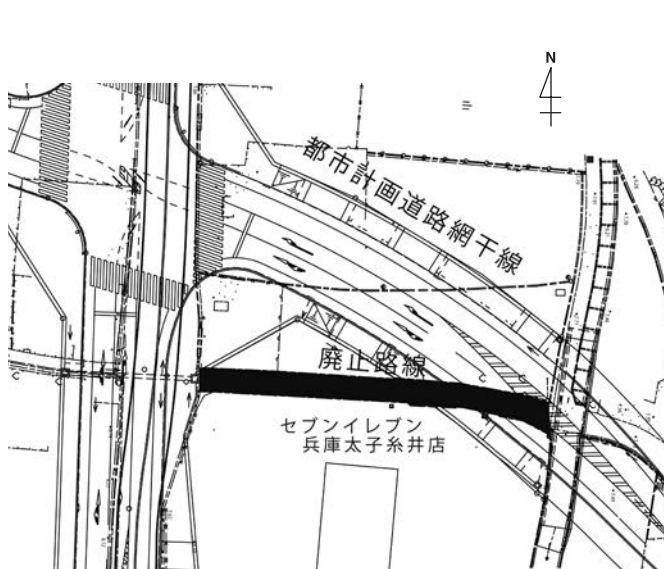
6月11日

課題調査

網干駅周辺等を含めた土地利用について、令和6年度新規事業としてまちづくり課が挙げている用途地域の見直しについて、事業の進捗状況等を確認することとした。

付託案件審査

付託された町道路路線の廃止1件、条例2件の審査を行い、全員賛



廃止となる町道（黒い部分）

成により可決すべきものとし、本会議で報告した。いる方がおり、売却の方向で協議している。

町道路路線の廃止

●主な質疑応答

問 この度廃止となる町道の東半分は都市計画道路路網干線として維持されるが、西半分は将来も町有地のままか。

答 西半分は土地の払い下げを申し出られて

その他審議した議案は次のとおり。

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（一部改正）

太子町税条例（一部改正）

福祉文教常任委員会

4月10日

課題調査

「町民の命と健康を守るための予防と健診体制のあり方」の今後の進め方について協議し、現状を把握するために当局に資料要求し、説明を求めることとした。

6月10日

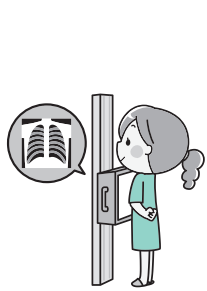
付託案件審査

付託された条例3件、請願1件の審査を行い、すべて全員賛成により可決・採択すべきものとし、本会議で報告した。

5月15日

課題調査

要求した資料（死因となる疾病の状況や特定健診の受診率と推進体制等）について当局より説明を受けた。協議の結果、死因として最も高い悪性新生物



特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正）

保育施設の重要事項について、書面揭示に加え、インターネット上での掲示が義務付けられる。

●主な質疑応答

問 改正によりどのような人に影響するのか。

答 施設利用希望者になる。重要事項とは、園の方針、保育内容、保育時間、保護者から徴収する費用や利用定員等であり、それらを記載し掲示している。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことにより、各施設に配置する職員の人数が改められる。

●主な質疑応答

問 改正による影響は。

答 現在、本町に該当する事業所はなく、影

響は今のところない。

子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例（一部改正）

子ども・子育て支援法施行令の一部が改正されたことにより、「医療型児童発達支援」が「児童発達支援」に一元化される。

●主な質疑応答

問 当町における児童発達支援施設の様子は。

答 児童発達支援事業所は6カ所あり、障害児の通所支援を行っている。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願

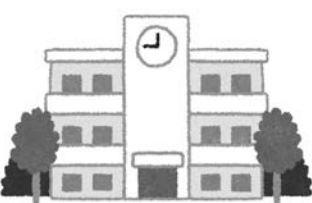
●主な説明内容

教職員の数を増やすかどうかは、子どもの教育条件に直結する一方で、国の財政負担を伴うことも確かである。将来を担う子どもたちへの投資の必要性は極めて大事である。少人数学級の成果を中学校・高等学校へと繋げていくことが必要と考える。

●主な質疑応答

問 中学校の現状は。

答 太子東中学校では、現在、原則40人学級である。教育現場からの声としては、35人、あるいは30人が理想的だが、そうなる文教員が不足すると聞いている。



課題調査

本町における無料クーポン（子宮頸がんと乳がん）の利用率や受診者数などを検証した結果、クーポンを発行した方が受診率が上がる傾向にあることを確認した。今後、他市町のクーポンの発行状況や受診率向上への取り組みについて調査研究することとした。



無料クーポン（見本）

議場自習室はじまりました♪



例年「議場で Let's Study」と題して本物の議場を自習室（スタディホール）として開放しており、昨年も多くの方に利用していただきました。

今年も、サミット会場のような円形の議場をそのまま開放します。

勉強したい方、議員や議会に興味のある方、是非、議場自習室に来て体感してみてください。

夏を制する者は受験を制す!! 暑い夏をクーラーのきいた涼しい議場で、集中して勉強に励まれてはいかがでしょうか♪

開放期間 令和6年7月22日(月)～8月21日(水)の役場開庁日
午前9時～午後5時

※臨時会等により、急遽利用できなくなる場合は、ホームページ等でお知らせします。

場 所 太子町役場 議会棟（役場敷地東側）1階 議場
対 象 中学生以上（町内外は問いません。大人の方もOK）
受 付 議会事務局（議会棟1階）で受付
席 数 35席

※詳しくは議会事務局（079-277-5995）にお問い合わせ下さい。



9月定例会予定

- ・8月28日(水) 【第1日／提案説明】
- ・8月29日(木) 【第2日／一般質問】
- ・8月30日(金) 【第3日／一般質問】
- ・9月2日(月) 【第4日／議案質疑】
- ・9月24日(火) 【第5日／討論・採決】

議会傍聴に お越しください!



◆お知らせ

9月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



太子町議会だより
マスコットキャラクター
だいしん

編集後記

広報広聴委員会のメンバーの変更があり、今回は比較的若い議員が中心となり1年間担当します。若い感覚で議会だよりを作成していきたいと思っております。

委員会にて議論を重ね、今回の議会だよりは、今まで以上にフラッシュアップできたのではと思っています。

多くの方に議会を身近に感じていただけるよう、新メンバーで様々な工夫をしていきます。

(吉田智子 記)

あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを
読んでのご感想など
お聴かせください。



◆編集
広報広聴委員会
委員長 吉田 智子
副委員長 堀 出原
委員 中 数 卓 賢
山 本 晶 清 史
順 久 志

議会ICT化特別委員会

議会の機能強化に向けて

太子町議会では議会の活性化・議員の資質向上・議会運営の効率化・膨大な資料のペーパーレス化などを目的に、議員1人につき1台のタブレット端末が貸与されました。

委員会ではこれまで、従来の規程を見直し「太子町議会情報通信機器端末の使用に関する規程」を制定するとともに、タブレットの使い方や文書共有システム「SideBooks」の操作手順を学んできました。今後は、さらなる活用に向け議論を重ね、検証をおこないながら議会活性化に繋げていきます。

6月定例会では紙の資料を無くし、電子データのみでの議案審議が行われました。議会のペーパーレス化も本格化しております。



タブレットの機能を最大限に生かして本会議や委員会を使用するために、プロジェクターで映しながら、利活用についての協議を重ねています。



カフェトークって、なに?



太子町議会では8月25日(日)に「カフェトーク」を実施します。(P16参照) 住民の皆さまと議員が自由に意見交換できる場をつくろうと企画しました。

何をするの?

4～5人でテーブルを囲み、「カフェ」にいるようなリラックスした雰囲気の中で対話し、ときどき他のテーブルとメンバーを入れ替えながら話し合いを発展させていきます。テーマについて意見を交わす中で参加者相互の理解を深め、新しい意見やアイデアを得ることを目的とします。



今回のテーマは?

「もっと知りたい もっと伝えたい 議会活動～議会の広報広聴活動について～」です。

住民の皆さまにとって議会との関係性はどうか、関係性を強めるには何をすればよいか、一緒にできること（共創）は何か。私たち議員も住民の皆さまといっしょに考え、対話します。

得られた意見を、現在検討している議会基本条例に反映させていくこともねらいの一つです。

どうぞ気軽にご参加ください。お申し込み、お待ちしております!

※お申し込みについての詳細はP16をご覧ください。

太子町! あれこれピックアップ♪



いわみぐら 石見神楽

島根県江津市 島根県江津市 島根県江津市
島根県江津市 島根県江津市 島根県江津市

石見神楽とは島根県西部（石見地方）に古くから伝わる伝統芸能で、その年の豊作や豊漁を祈願し神々に捧げる歌や踊りのことをいいます。その昔、天の岩戸にお隠れになられた天照大御神（あまてらすおおみかみ）を誘い出すために、岩戸の前で踊りを見せたという神話が神楽の始まりだと言われています。「播磨風土記」には、石見から石海の里へ大勢の人々を招いて開墾したと記されており、太子町と古くからの縁があります。

ブラジル音楽



マトリックス



令和6年度太子町提案型協働事業として採択された太子町文化国際事業が、5月25日、丸尾建築あすかホールで実施されました。普段は見る機会が少ない日本の伝統芸能とブラジル音楽のコンサート。和と洋の異なる文化、芸術を体験できるイベントとなりました。

大募集!

はじめてのカフェトーク



住民の皆さまと議員でお話ししましょう♪

議会改革を進めるにあたり住民の皆さまと議員が意見交換できる場を設けることになりました。ぜひご参加ください!

と き：令和6年 8月25日(日) 午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:30~15:30

場 所：太子町役場 議会棟（太子町鵜280番地1 敷地東側）

テ マ：もっと知りたい、もっと伝えたい、議会活動!

～ 議会の広報広聴活動について ～

対象・定員：太子町在住・在学・在勤の16歳以上の方 各10名程度

申 込 み：下記の①～④を記載し、メールで議会事務局【gikai@town.hyogo-taishi.lg.jp】までお申し込みください。

参加者の①氏名 ②電話番号 ③年代(例：30代) ④希望の部(どちらでも・午前・午後)

申込み〆切：8月9日(金)

お問い合わせは議会事務局まで ☎079-277-5995



お申し込み
フォームはこちら